

令和7年度平群町介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会（第2回）

- 日時 令和8年2月19日（木） 午後2時～午後3時30分
- 場所 平群町商工会館 2階 会議室
- 出席者 松田会長、王子副会長、富永委員、森委員、岩崎委員、植田委員、赤松委員、東山委員、中田委員（9名）
- 欠席者 嶋田委員
- 次第 1.開会
2.挨拶
3.議事
【介護保険運営協議会】
① 平群町介護保険事業等の状況について 【資料1】
② 平群町地域支援事業について 【資料2】
③ 平群町デマンドタクシー型乗合タクシー利用状況【資料3】
④ 令和8年度介護報酬改定等について
【地域包括支援センター運営協議会】
⑤平群町地域包括支援センター運営状況について 【資料4】
4.その他
5.閉会

3. 議事 ①平群町介護保険事業等の状況について

会長	① 「平群町介護保険事業等の状況について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料1】「平群町介護保険事業等の状況」に沿って説明。
会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はありませんか。
委員	(1)資料訂正があったが、口頭のみではなく、訂正箇所が一目でわかるように今後工夫をお願いしたい。 (2)グラフ資料について、色が濃く、数字が判別しにくいため、今後改善をお願いしたい。 (3) P10「第9期介護給付費の計画・実績比較グラフ」内で、R6年度の実績数値が相違している。
事務局	(1)(2)次回より改善する。 (3)ご指摘のとおり誤り。正しくは2,185,669（千円）。
委員	今後さらに給付費が増大し、介護保険料の値上がりにも影響を及ぼすだろう。そこで、デマンドタクシーにかかる費用についても経年比較できる資料を記載してほしい。今年度の利用件数は資料にあるが、2台→3台に増便したことの影響額等を確認できる資料を今後掲載できるようにしては？ 第10期の介護保険料額を検討する上で影響する一因と考える。
事務局	デマンドタクシーの利用件数における経年比較できる内容は今回の資料にはないた

	め、次回 7 月の会議資料には金額の面も含めてお示しできるよう検討する。
委員	デマンドタクシーの経費については P6「第 2 章 令和 7 年度平群町介護保険特別会計決算（見込み）歳出」に R 6/R 7 の決算額比較が掲載されている。
事務局	委員の見解どおり、デマンドタクシーにかかる費用については P6 の歳出、保健福祉事業費に計上している額である。
委員	では令和 8 年度にかかる費用は、P23 予算案中、歳出の保険福祉事業費額で令和 7 年度と比較し上がる見込みということか。
事務局	お見込みのとおり。
3. 議事 ②平群町地域支援事業について	
会長	② 「平群町地域支援事業について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料 2】「平群町地域支援事業について」に沿って説明。
会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はありませんか。→特になし
3. 議事 ③平群町デマンド型乗合タクシー利用状況について	
会長	③「平群町デマンド型乗合タクシー利用状況」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料 3】「平群町デマンド型乗合タクシー利用状況」に沿って説明。
会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はありませんか。
委員	「(2 ページ) 2. 利用状況」について、(1 日当たりの予約件数) 34.5 件 ÷ (運行時間) 7 時間 ÷ 3 台稼働 ÷ 1.6 件 / 時間・台の稼働率という計算になる。 予約する側の意見しか聞いていないので、双方の意見で総合的に判断できないが、他市町村の状況を調査してみると、オペレーションが女性のところがうまく運用できている傾向があるようだ。
会長	ご意見として伺う。
委員	(1) 施設にいらっしゃる利用者から聞かれる意見は、デマンド型乗合タクシーの申し込みが複雑に感じて、利用する一歩が踏み込めない方がいると聞く。制度自体を知らない方も多数いると思われるので、毎月広報する等周知強化に努めてほしい。 (2) ドライバーが自宅の玄関先までの階段を介助してもらえる等、ちょっとしたサポートがプラスアルファであると助かる方が多く、利用率上昇にも繋がるのでは。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。 (1) さらなる周知は検討しており、直近だと 4 月号広報にデマンド型乗合タクシーについての記事を掲載予定である。また、毎年 7 月の介護保険料決定通知にチラシを同封し、対象者全員に通知している。ただ、書面での周知には限界もあるため、今後所管課（総務防災課）と検討していきたい。 (2) (追記：当日未回答) 所管課にて、平群町デマンド交通の運行及び利用に関する定を定めている。利用対象者は、「単独で乗り降りが可能である者。ただし、単

	<p>独で乗り降りが困難であっても介助者（1名まで）が同乗する場合については、利用可能とする（同乗者も運賃必要）。」と規定されており、ドライバーによる介助はできない。</p>
会長	<p>「(4ページ)5.乗降車場所のランキング」の乗車利用で、緑ヶ丘地内等の地区名があるのは、自宅と考えてよいか。→はい。</p> <p>買い物へ行く時は、徒歩や自力でスーパーへ行って、帰りは荷物が重くなるのでデマンドタクシーを利用するという比較的元気な人が利用しているということがわかる。</p>
会長	<p>他にご意見ないか？→特になし</p> <p>次回は、デマンド型乗合タクシーにかかる経費について、経年比較できる資料を準備してください。国県補助金についても記載してもらえると。</p>
事務局	<p>(追記あり) 令和3～5年度の3年間のみ県補助金「安心して暮らせる地域公共交通確保事業費補助金」がありました。令和6年度以降は補助金なし。</p>
4. 議事 ④令和8年度介護報酬改定等について	
会長	<p>「令和8年度介護報酬改定等」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【当日机置き資料】「資料1：令和8年度介護報酬改定について」「資料2：令和7年度税制改正に伴う介護保険制度の対応」「資料3：介護保険料等における基準額の調整」に沿って説明。</p>
会長	<p>「資料2：令和7年度税制改正に伴う介護保険制度の対応」について、いままで介護保険料は、世帯合算されずに被保険者個人ごとに保険料が決定されるという認識であったが、国民健康保険税と同じように世帯合算に変わるのか？保険料が高くなるということか？</p>
事務局	<p>(追記あり) 保険料の算定方法については、現在と変わらず、本人と世帯の課税状況や所得に応じて段階的に決まる(同封の介護保険料パンフレット「チャートをつかって自分の介護保険料を確認しましょう」をご参照ください)。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の税制改正：給与所得控除の最低保証額を55→65万円に10万円引き上げる見直しが行われた。 ・第1号被保険者(65歳以上)の方で、給与所得がある方について、給与所得控除額が引き上がることにより、課税→非課税になる可能性あり。 ・介護保険料段階：第1～3段階は世帯全員が非課税/第4～5段階は、本人は非課税だが世帯に課税者がいる/第6段階～は、本人が課税となっている。 ・令和8年度の介護保険料算定にあたり、税制改正の影響により一部の被保険者の所得段階に移動が生じ、3年計画で見込んでいた介護保険料収入が減少するという影響が出る可能性大。このことを防ぐため、令和8年度に限り、税制改正の影響を遮断する改正を行う次第。
委員	<p>「資料1：令和8年度介護報酬改定について」</p> <p>① ケア労働者の賃金改善がやっと多少改善されるという印象。ただ、これにより利用者負担も増える。介護する側、される側だけで負担しているように思える。</p>

	<p>高齢化の現状でしばらく介護サービスの利用は増えても減ることはない。もう少し国が責任を持って介入すべき。</p> <p>② 前回の介護報酬の引き下げ改定の影響により、撤退するヘルパー事業所が話題になっていたが、平群町／奈良県下での状況は如何か。</p>
事務局	<p>②町内のヘルパー事業所について、廃止された事業所はここ数年なし。経営について事業所から相談を受けたということも特にない。</p>
委員	<p>近隣でヘルパー事業所が廃止された場合、平群町の事業所が空白地域をカバーするという考えられるため、そういった動きにも注視してほしい。</p> <p>ヘルパー事業所の移動にかかる時間に対する報酬は全く算定されない。つまり、自宅から自宅へ移動にかかる時間と同一施設間での移動にかかる時間では、移動含めた報酬単価で換算すると差異がある。そういった算定も現状にあった算定がなされるよう、国に働きかけを行なってほしい。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>私も思うが、民主主義のなかで、社会保険方式を国民みんなで選択したが、報酬上乘せということは、介護保険料に影響するし、基金をどれだけ投入するかにも関わる。</p> <p>ところで、事業所の方が3名参加されていますが、事業所での新規採用状況はどうか。</p> <p>ヘルパーの平均年齢が70歳ということも聞かれる。</p>
委員	<p>【グループホーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人で三郷町にヘルパー事業所あり。 ・報酬改定について、改定率は+2.03%となっているが、上乘せ分がそのまま給料に反映されるわけではない。 ・報酬改定されると、利用者負担が増額になるため、利用者への説明が必要になったり、行政への書類提出が各所必要になってきたりと、必ずしも喜べる状況ばかりではない。 ・人材確保については、70代の方がいきいきと働いていて、頼りになる。40～50代は、働く制限が強くあり、訪問介護での活躍が難しい場合もある。 ・新卒採用はもちろん、中途採用でも厳しい状況がある。有料の仲介サイトがあるが、100万円～/人かかったり、年俸の30%かかったりする。事業所としてハローワークや直接エントリーしてもらおうのが希望であるが、厳しい状況。 ・平群町の事業所は比較的安定している印象あり。 ・今後、担い手確保という観点からも、生駒郡・西和7町等の近隣ネットワークで連携され、新しい試みが生まれればよいと期待している。
委員	<p>【特別養護老人ホーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材不足はかなり深刻。施設の中だけで抱えていくのは大変。 ・報酬改定・介護職の賃金UPの話題は、メディアでも取り上げられているが、実際は違う。報酬1つをもらうにも労力が必要で、いろんな条件をクリアしないと

	<p>らえなかったり、書類の準備も必要になる。アップ分がそのまま賃金に上乗せにならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の受け入れ施設であることから、70歳では体力的に厳しい面もある。 ・人材不足に加えて、採用にもお金がかかる状況。 ・3年前から外国人雇用も始めている。費用がかさんだり、コミュニケーションの問題もあつたりするものの、施設の利用率の維持には対応が必要。 ・何もなく事業が進んでいるのではなく、人材不足・稼働率にも苦労している。
委員	<p>【介護老人保健施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に介護職の人材不足。65→70歳に定年延長された。 ・職員が少なくなる一方、ベッド稼働率は上げていかないといけない。 ・ICT（眠りスキャン）を活用して、効率的に生活介護の工夫ができるよう、導入に動いている状況。 ・若年層や中途の採用では、イメージと現場のギャップを感じて早期で退職されるケース多々あり。職員の定着難しい状況。 ・介護報酬改定に状況が毎回左右されるので、雇用側も勤務側も戦々恐々としている。
会長	<p>ご意見ありがとうございます。本協議会の委員として町議会議員も委員として参画されているので、ぜひこの状況を町議会や支持政党にも意見を届けてください。</p>
5. 議事 ⑤平群町地域包括支援センター運営状況について	
会長	<p>⑤平群町地域包括支援センターの運営状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料4】「平群町地域包括支援センターの運営状況について」に沿って説明。</p>
会長	<p>ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はありませんか。→特になし</p>
4. その他	
会長	<p>4.その他として何かあるか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はありませんか。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料を遅延なく納めているが、15年後に介護サービスを利用する年齢になったときに、ヘルパーがいない・特養に職員がいないという状況になりかねない状況だなとひしひしと感じる。 ・今後のために何ができるかと考えることが大切。 ・10年以上本協議会に参加しているが、長寿会・自治会・事業所のいろんな協力を得て、2層協議体を初め、事業が増えていっている報告はちょっと心強い兆しを感じる。
5. 閉会	
会長	<p>本日の議事はこれにて終了いたします。事務局に進行をお返しします。</p>

事務局	<p>松田会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり慎重にご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>次年度は「第 10 期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定」の年度となるため、会議を年 4 回開催予定です。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和 7 年度第 2 回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を終了します。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>
-----	--

閉会 午後 3 時 45 分